

早めの冬用タイヤ(タイヤチェーン) 着用をお願いします

雪の時期が近づいてきています！積雪または凍結している道路をノーマルタイヤで走行すると大変危険です。

事故や立ち往生を引き起こし、長時間の通行止めの原因や除雪作業の妨げとなるおそれがあります。

お出かけ前に、鳥取道、国道9号、国道29号、国道53号の道路状況（ライブカメラ画像等）を携帯電話、パソコンでご覧いただけます。



【問合せ先】 国土交通省 鳥取河川国道事務所
鳥取道 鳥取自動車道出張所 ☎ 0857-28-7554
国道53号 郡家国道維持出張所 ☎ 72-1231

鳥取県土木施設愛護 ボランティアの募集について

鳥取県では、県が管理している道路、河川等の環境美化や維持管理に住民の方々に積極的に参画していただき、地域の実情に応じた環境保全を図るとともに、地域の活性化や公共空間の利活用促進に寄与することを目的として、活動団体（鳥取県土木施設愛護ボランティア）を募集し、支援を行っています。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問合せ先】 鳥取県八頭県土整備事務所
維持管理課 ☎ 72-3857
鳥取県ホームページ関連情報
<http://www.pref.tottori.lg.jp/117321.htm>

指名手配被疑者検挙に御協力を!!

平成27年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約720人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗などの凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領などの事件に関して指名手配されており、再び犯行を行うおそれがあります。

警察では、全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行っており、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんの御協力が是非とも必要です。

指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いいたします。

【連絡先】 智頭警察署（☎75-0110）や最寄りの駐在所までご連絡ください。



はとろーくん



はとこちゃん

2016年版 鳥取県民手帳を販売します!

鳥取県の情報や、暮らしに役立つ資料が掲載された鳥取県民手帳が発行されました。

購入を希望する人は、代金700円を添えて役場会計課までお早めにお越しください。

【問合せ先】 役場総務課 竹内
☎ 75-4111

ちづ温水プール長期休業のお知らせ

ちづ温水プールでは、平成27年12月1日から平成28年2月29日まで、施設の天井工事を行います。工事期間中は、休業とさせていただきます。施設をご利用の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。
※工事期間は工事の進行状況により変更となる場合があります。

【問合せ先】 NSIリプルスイミングスクール
☎75-1671
教育委員会事務局 ☎75-3113

就職に関する出前相談会実施

若年の未就業者などを対象に、就職情報の提供や各種相談に応じる出前相談会を行います。ご家族についての相談も受け付けており、相談は無料です。

日時 12月25日(金)
午後1時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)
場所 総合センター

【問合せ先】 鳥取県商工労働部就業支援室
☎0857-26-7225

放送大学4月入学生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第1期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

出願期間

(第1回)

12月1日(火)～平成28年2月29日(月)

(第2回)

平成28年3月1日(火)～20日(日)

【問合せ先】 放送大学鳥取学習センター
☎0857-37-2351

除雪についてのお願い

今年も降雪期を迎えるにあたり、次の事項について協力をいただくようお願いします。

①路上駐車禁止について

除雪の妨げとなるため、バスの回し場や待避所に駐車はしないでください。

②屋根の雪降ろしについて

雪降ろしした後、そのまま道路上に放置しないでください。

③歩道除雪の協力について

歩道、通学路の除雪につきまして、地元の協力をお願いします。

④除雪路線の優先順位について

除雪計画に基づき、主要路線(バス路線)を優先して除雪を行いますので、御理解よろしくお願いします。



除雪の際は

下記のこと十分に注意ください

- 屋根の雪降ろしの際は、安全带・ヘルメット・命綱、ハシゴの固定などの対策をして転落事故に注意してください。
- 積雪時は路面の露出が少なくなりますので、水路や流雪溝などの転落に気をつけてください。
- 屋根の下を歩行等する際は、屋根からの落雪に注意してください。
- 除雪機械を使用する際は、「雪詰まり時にはエンジンを停止する」「除雪機の定期的な手入れや点検」をするなど事故の防止に努めてください。
- 疲労を感じた時や体力が低下している時は除雪作業を抑制するか、途中で休憩をはさむなどして、体調管理に気をつけてください。

【問合せ先】 役場地域整備課 岸本
☎75-4113